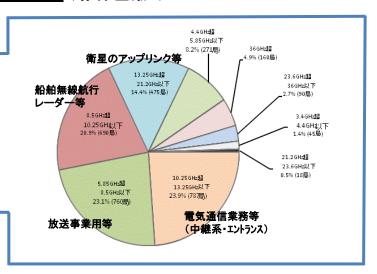
「平成21年度電波の利用状況調査」の調査結果(信越版)

1. 平成21年度調査の調査対象周波数帯(3.4GHz超)について

▶ 無線局数は、18年度2,906局から21年度3,296局に増加(13.4%増)。

(無線局の割合)

- ①10.25GHz超13.25GHz以下:電気通信業務の中継系・エントランス回線等に利用・・23.9%
- ②5.85GHz超8.5GHz以下: 放送事業用無線局に多く利用・・・・・・・・・・ 23.1%
- ③8.5GHz超10.25GHz以下:船舶無線航行レーダー等に利用 ···············20.9%
- ④13.25GHz超21.2GHz以下:衛星のアップリンク等に利用・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14.49



2. 9つの周波数区分ごとの調査結果について

3.4GHz超 4.4GHz以下

▶ 18年度69局から21年度45局に減少(34.8%減)。

5.85GHz超 8.5GHz以下

▶ 18年度665局から21年度760局に増加(14.3%増)。

10.25GHz超 13.25GHz以下

▶ 18年度647局から21年度787局に増加(21.6%増)。

21.2GHz超 23.6GHz以下

▶ 18年度39局から21年度18局に減少(53.8%減)。

36GHz超

▶ 18年度158局から21年度160局とほぼ横ばい。

4.4GHz超 5.85GHz以下

▶ 18年度258局から21年度271局に増加(5.0%増)。

8.5GHz超 10.25GHz以下

▶ 18年度700局から21年度690局に減少(1.4%減)。

13.25GHz超 21.2GHz以下

▶ 18年度246局から21年度475局に増加(93.1%増)。

23.6GHz超 36GHz以下

▶ 18年度124局から21年度90局に減少(27.4%減)。

「平成21年度電波の利用状況調査」の評価結果(信越版・要旨)

周波数の再編・移行

第4世代移動通信システムの円滑な導入

▶ 第4世代移動通信システム等の移動通信システム用周波数として、今後新たに必要になる周波数帯を確保するため、 既存無線システムの周波数移行、他の電気通信手段への代替等を推進することが適当。

調査の結果

評価の結果

放送事業用(映像)(3.4GHz帯)

- ・テレビジョン放送事業者の固定回線等に使用。
- ・周波数の使用期限は、平成24年11月30日まで。
- ・局数は減少中。信越: 13局(18年度) → 8局(21年度) 全国: 338局(18年度) → 267局(21年度)

4GHz帯/5GHz帯電気通信業務用固定無線システム

- ・周波数の使用期限は、平成24年11月30日まで。
- 局数は着実に減少中。

4GHz帯 信越: 22局(18年度) → 4局(21年度)

全国:444局(18年度) → 94局(21年度)

5GHz帯 信越: 17局(18年度) → 7局(21年度)

全国:179局(18年度) → 43局(21年度)

放送事業用(音声)(3.4GHz帯)

- ・ラジオ放送事業者の固定無線回線に使用。
- ・使用している周波数帯(3.4GHz-3.456GHz)は、IMT用と特定された周波数帯であり、局数は横ばい。

放送事業用(音声)信越: 15局(18年度)→ 15局(21年度)

全国:322局(18年度) → 315局(21年度)

監視制御 信越: 14局(18年度) → 14局(21年度)

全国:187局(18年度) → 182局(21年度)



・使用期限までに、放送事業用マイクロ波帯(6.5GHz帯/7.5GHz帯)への移行等を着実に実行することが適当。



・使用期限までに、6GHz帯以上の周波数帯への移行又は他の 電気通信手段への代替を着実に実行することが適当。



- ・第4世代移動通信システム等の導入に向けて、他の周波数帯 への移行が必要。
- ・移行期限は、これらシステムの利用状況を踏まえ、最長で 平成34年11月30日までとすることが適当。
- ・東名阪等の主要地域については、使用終了を更に早めること が適当。

無線設備の狭帯域化

気象レーダーの周波数有効利用の促進

調査の結果

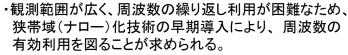
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー

・無線LANの普及拡大に伴い、周波数を現行の100MHz幅から45MHz幅に 圧縮するための周波数移行を実施中。

信越: 6局(18年度) → 6局(21年度)

全国: 64局(18年度) → 61局(21年度) ※29局が移行済み。

評価の結果



・観測範囲が比較的狭いものは、9GHz帯の利用を検討することが適当。



その他の周波数割当ての見直し

調査の結果

<u>5GHz帯無線アクセスシステム</u>(5.03-5.091GHz登録局)

- ・周波数の使用期限を延長(平成19年11月30日までを平成24年11月 30日までに延長)。
- ・局数は増加中

信越: 0局(18年度) → 10局(21年度) 全国: 647局(18年度) → 1,539局(21年度)

評価の結果



- ・世界的には航空無線航行業務(MLS:マイクロ波着陸システム)の 周波数。
- ・我が国ではMLSの導入見込みがないため、使用期限以降の 使用については、MLSの導入動向を注視しつつ決定。

6GHz帯電気通信業務用固定無線システム

・第4世代移動通信システム用の周波数確保のために移行を推進中の 4GHz/5GHz帯電気通信業務用固定無線システム等の移行先のひとつ。

信越: 17局(18年度) → 15局(21年度) 全国: 339局(18年度) → 303局(21年度)



・光ファイバへの代替や他の周波数帯への移行が可能な既存 無線局は、これらを推進することにより周波数の有効利用を 図ることが適当。